

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成28年6月23日(2016.6.23)

【公開番号】特開2014-225332(P2014-225332A)

【公開日】平成26年12月4日(2014.12.4)

【年通号数】公開・登録公報2014-066

【出願番号】特願2013-102663(P2013-102663)

【国際特許分類】

H 01M 2/02 (2006.01)

H 01M 2/04 (2006.01)

B 23K 20/00 (2006.01)

C 22C 38/00 (2006.01)

C 22C 38/54 (2006.01)

【F I】

H 01M 2/02 A

H 01M 2/04 A

B 23K 20/00 310G

B 23K 20/00 310L

C 22C 38/00 302H

C 22C 38/54

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月8日(2016.4.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オーステナイト系ステンレス鋼箔をカップ状に絞り加工してなり、開口部の周縁にフランジ(8)が形成され、且つ縦壁部(7)に電極端子導出用の空孔(6)が設けられたカップ部品(2)と、昇温過程でのオーステナイト変態開始温度Ac1点を650～950に持ち、オーステナイト+フェライト2相温度域を880以上的範囲に持つ2相系ステンレス鋼箔からなり、前記カップ部品(2)の開口部を覆う蓋部品(3)とを直接接触させ、拡散接合により一体化するリチウムイオン二次電池用ケースの製造方法であって、

前記拡散接合の際には、シーム溶接機を用い、前記カップ部品(2)側に断面四角形状の棒状の電極(11)を配置し、前記蓋部品(3)側に円盤状の電極輪(12)を配置して、加熱温度880～1080の温度範囲で、前記2相系ステンレス鋼箔のフェライト相がオーステナイト相へ変態するときの粒界移動を伴いながら拡散接合を進行させることを特徴とするリチウムイオン二次電池用ケースの製造方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明のリチウムイオン二次電池用ケースは、その目的を達成するため、カップ品と蓋部品の素材としてステンレス鋼箔を用い、その接合部を拡散接合により接合することによ

って溶接スパッタなしの接合を実現するものである。

具体的には、オーステナイト系ステンレス鋼箔をカップ状に絞り加工してなり、開口部の周縁にフランジ8が形成され、且つ縦壁部7に電極端子導出用の空孔6が設けられたカップ部品2と、昇温過程でのオーステナイト変態開始温度Ac1点を650～950に持ち、オーステナイト+フェライト2相温度域を880以上範囲に持つ2相系ステンレス鋼箔からなり、前記カップ部品2の開口部を覆う蓋部品3とを直接接触させ、拡散接合により一体化するリチウムイオン二次電池用ケースの製造方法であつて、前記拡散接合の際には、シーム溶接機を用い、前記カップ部品2側に断面四角形状の棒状の電極11を配置し、前記蓋部品3側に円盤状の電極輪12を配置して、加熱温度880～1080の温度範囲で、前記2相系ステンレス鋼箔のフェライト相がオーステナイト相へ変態するときの粒界移動を伴いながら拡散接合を進行させる、ことを特徴とする。